

民事訴訟手続のIT化に向けた取組 ～ウェブ会議等のITツールを活用した争点整理の運用開始について～

- 令和2年2月3日から、以下の9庁でウェブ会議等を活用した争点整理の運用を開始
 - ・ 知的財産高等裁判所
 - ・ 東京、大阪、名古屋、広島、福岡、仙台、札幌及び高松の各地裁本庁
 - ※ 東京、大阪については、一部の部で運用を開始
- 令和2年5月頃からは、以下の5庁で運用を開始する予定
横浜、さいたま、千葉、京都及び神戸の各地裁本庁
- 以後、新たな運用を行う庁を順次拡大していく予定

ウェブ会議とは…

- 一般のインターネット回線を介したビデオ会話
- 音声及び映像だけでなく、文字やファイル等を用いてリアルタイムのコミュニケーションを図ることが可能

<手続のイメージ>

双方当事者不出頭型(書面による準備手続)



一方当事者不出頭型(弁論準備手続等)

